

令和 5 年 9 月 1 日

町会長・自治会長 各位

東京都共同募金会豊島地区協力会
会 長 高 際 みゆき
(印省略)

赤い羽根共同募金への協力について (お願い)

謹啓 初秋の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素はひとかたならぬご厚誼を賜り、厚く御礼申し上げます。

10 月 1 日より、赤い羽根共同募金が全国一斉に開始されます。今年で 77 年目を迎える本活動が、「つながりをたやさない社会づくり」となりますよう、下記の要領で実施したいと存じます。

ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

【 各戸募金 】

1. 期 間 令和 5 年 10 月 1 日～令和 5 年 10 月 31 日
2. 募金方法 町会、自治会単位で取りまとめて豊島区民社会福祉協議会に納付してください
3. 納付期限 令和 6 年 1 月 12 日 (金) まで にお願ひします
4. 納 付 先 豊島区民社会福祉協議会総務課、東部区民事務所、西部区民事務所
※ 資材に同封しました『払込取扱票』のご利用をお勧めします
窓口での現金取扱手数料は免除となります
※ A T M、ネットバンキングの場合、手数料負担がありますのでご注意ください。

【 街頭募金 】

- ① 池袋駅周辺 10 月 2 日 (月) 10 時から 1 時間程度
 - ② 巣鴨駅周辺 10 月 5 日 (木) 10 時から 1 時間程度
- ※ 区政連絡会で配付のハガキにて 9 月 20 日 (水) までに出席をお知らせください。
- ※ 集合時間及び集合場所は裏面をご参照ください。
ご参加可能な時間帯だけ、直接実施場所においでいただくこともできます。

以上

【連絡先】

豊島区民社会福祉協議会総務課 (板岡、佐藤)
電話 (3981) 2930

【集合時間及び集合場所】

① 池袋駅周辺街頭募金 令和5年10月2日(月)

- ・集合場所 とうしまた区民センター402会議室
(豊島区東池袋1-20-10)
- ・集合時間 9時40分

② 巣鴨駅周辺街頭募金 令和5年10月5日(木)

- ・集合場所 巣鴨信用金庫3階メモリアルホール
(豊島区巣鴨2-10-2)
- ・集合時間 9時40分

直接実施場所にお越しになる場合は、10時～10時45分をめぐにお越しください。
駅舎前の道路にいる、青い『社協ジャンパー』を着ている職員にお声がけください。

【実施場所】

① 池袋駅周辺街頭募金

池袋東口(母子像付近)周辺ほか

② 巣鴨駅周辺街頭募金

巣鴨駅南口(案内版・掲示板付近)周辺ほか

令和5年度豊島地区の共同募金運動への取り組みについて

豊島地区における募金活動は町会・自治会を中心に、毎年多額の実績を誇っています。これは、集合住宅などの増加に伴う区民の自治会への加入率の低下、会員の高齢化による担い手の不足などが問題視される中、豊島区内の各町会・自治会が、地域の助け合いの大切さを理解して協力、努力されている実績と言えます。

また、ここ3年はコロナ禍という経験したことが無い厳しい状況下でしたが、町会をはじめ皆様の多大なご尽力により、募金運動を無事に展開することができました。

一方、長期化したコロナ禍の影響に起因する経済困窮、自粛期間の長期化による家庭内におけるDVや虐待の増加、ひきこもりや孤立、障がい者の就労環境の悪化など、様々な地域課題が顕在化しており、それらの課題に対応する地域の福祉団体、施設などに対して、一層の支援が求められています。

本年度も、共同募金の「地域で集められた募金は地域で活用」という視点に立ち、豊島区の福祉の地域づくりを進めるための募金活動を、以下の点を重点に取り組みます。

豊島地区における取り組みの重点

1. 募金活動

募金活動の中心となる各戸募金につきましては、安全に配慮いただいた上で参加を呼びかけます。町会長・自治会長の皆さまへは、区政連絡会等を通じて、募金の意義や目的、必要性について分かりやすく説明するとともに、募金活動が円滑に行われるよう、事務局が積極的に支援します。

街頭募金につきましては、本年度は池袋駅周辺及び巣鴨駅周辺において実施を予定しております。

また、募金箱設置場所の増加や、広報誌やSNSなどを通じての情報発信により、町会・自治会に加入していない区民の方々への呼びかけの強化を図ります。

- 町会・自治会別ポスター、チラシの作成
- 広報、ホームページ、SNSなどでの周知
- 区立小中学校PTA、その他関係団体への参加依頼
- 区役所職員などでの職場募金への参加依頼
- 街頭募金、募金箱設置

2. 使いみちの明確化

募金の使いみちやその効果について、広報誌やホームページ、SNS を活用して周知を図ります。配分を受けた団体からのありがとうメッセージや写真等を掲載することで、分かりやすい情報発信に努め、募金活動への理解が深められるよう取り組んでいます。

今後も募金の配分を受けた団体と連携を図り、広報の充実による明確化を進めます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○配分推せん委員会の実施状況の報告○広報、ホームページなどでの周知○募金の配分を受けた団体からの報告、広報の徹底 |
|--|

3. 募金活動を通じてこれからの募金の目的、役割への理解の促進

私たちの暮らす豊島区のよりよい地域づくりと福祉向上のためには、豊島区行政の様々な政策・施策展開（税金で賄うサービス）とともに、個人、団体、企業等を含めた豊島区民が地域でおこなう様々な地域活動の活性化が欠かせません。

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動の2つの募金は、行政サービスの不足を補う経済的な生活困窮を救うためのものから始まりましたが、現在では、地域での暮らし全般に関わることに使われています。そしてこれからは、支援を必要とする施設・団体からの要望に対し計画的に、より効果的に活用することが求められています。

募金活動を通じて、募金の役割等について、幅広い世代への理解の促進に努めます。